

報 道 資 料

令和3年3月12日（金）
総務部人事課
参事 常 田（内2173）
人事係長 和 田（内2178）
0742-27-8349（ダイヤルイン）

総務部総務厚生センター
所長補佐 水 谷（内2205）

職員の新型コロナウイルス感染について

奈良県職員が、令和3年3月10日（水）に新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

1. 感染者の概要

年 齢：50歳代 性 別：男性

所 属：奈良土木事務所（奈良市南紀寺町）

居住地：奈良市

※奈良市3/12発表分の感染者972例目（県発表分の3440例目）

2. 症状概要

検体採取日 結果判明日	3/10（水） 3/10（水）
入院等の日（予定含む）	3/11（木）から新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設に入所
現在の状況	3/12（金）の朝は体温36.4度 症状なし
特記事項 （行動歴等）	3/ 8（月）当該職員出勤 当該職員の同居家族が発熱（当日の夜） 3/ 9（火）当該職員は自宅待機 同居家族のPCR検査結果「陽性」判明 （当日の夜） 3/10（水）当該職員のPCR検査実施 当日中に「陽性」が判明

3. 状 況

- 3月11日（木）に、執務場所の消毒を実施しました。
- 執務室内での職員の濃厚接触者はいません。
- 感染した職員が出勤していた3月8日（月）の業務中において、県民等外部の方との接触はありません。

4. その他

- 県職員の感染事例は、6例目となります。（前回は1月10日（日）発表）

- ・感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、感染した職員及び家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いいたします。
- ・施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。